

ひこうき雲

発行所
株式会社 松下孝建設
発行人 松下孝行
編集責任 齋藤恭誠

■本社
〒891-0108
鹿児島市中山1丁目14-29
TEL 099-267-7594
FAX 0120-079-089

千年に一度と言われる大津波によって東北の港町は壊滅しました。

謹んで「東日本大震災」に被災された皆様に哀悼の意を表します。

特集 地震保険とはどんな保険なんだろう?

地震保険とは、
どんな保険なんだろう?

地震や津波、火山の噴火が原因で、住宅や家具などが壊れたり、流失・焼失した場合の損害を補償する特殊な保険が地震保険です。

新燃岳や桜島のある鹿児島ではおなじみの保険のようですが加入者は意外と少ないのが現状です。地震保険の補償額には上限があり、住宅は5000万円、家財は1000万円。住宅や家財の壊れ具合によって支払われる保険金が変わります。

自家用車や30万円を超える貴金属・宝石類、有価証券などは原則、補償の対象外になります。確かに補償内容は魅力的ではありません。

地震保険の仕組みは、国が保障に大きく関わっています。

大地震が起きると、民間の損害保険会社だけでは負担しきれ

ない巨額の保険金支払いが生まれる可能性があります。

そのため国が支払いに大きくかかわる形で、地震災害専門の保険をつくっているのです。

総額で最大5・5兆円まで支払えるようになっております。地震の被害規模が大きくなるにつれて、保険会社の支払いよりも、国が支払う割合が増える仕組みになっています。

今回の東日本大震災に伴う保険金支払額は、過去最大になる見通しで、一説には7兆円とも言われています。東電の保障を含めると、保険会社が全て潰れてしまうほどの災害なのです。

加入する特別な条件などはあるのでしょうか?

地震保険は単独では契約できません。火災保険とセットでしか加入できない仕組みです。

入っていないと、地震保険に加入する事が出来ません。

例えは、鉄骨造りで1000万円まで補償する契約だと、鹿児島では年間5000円、木造で10000円と全国的に見ても最低クラスです。

今回被害の大きかった宮城県は非木造が6500円、木造が12700円と大地震が起きる危険性が高いとされたり、発生した際の被害が大きいと予想されたりする地域は保険料が高めになっています。

現在の加入者数の状況は、どうなっていますか?

1995年の阪神・淡路大震災以降、着実に増え、2009年度の契約件数は1227万件で、1995年度の518万件



財務省が発表している地震保険の概要について。

地震保険は地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする火災・損壊・埋没または流失による損害を補償する地震災害専門の保険です。

地震保険の対象は居住用の建物と家財です。

火災保険では、地震を原因とする火災による損害や、地震により延焼・拡大した損害は補償されません。

地震保険は、火災保険に付帯する方式での契約となりますので、火災保険への加入が前提となります。地震保険は火災保険とセットでご契約ください。

地震保険の補償内容

居住の用に供する建物および家財(生活用動産)。
以下のものは対象外となります。

工場、事務所専用の建物など住居として使用されない建物、1個または1組の価額が30万円を超える貴金属・宝石・骨とう、通貨、有価証券(小切手、株券、商品券等)、預貯金証書、印紙、切手、自動車等。

火災保険の保険金額の30%、50%の範囲内で地震保険の保険金額を決めることが可能です。

ただし、建物は5000万円、家財は1000万円が限度です。

地震保険では、保険の対象である建物または家財が全損、半損、又は一部損となったときに保険金が支払われます。

全損・半損・一部損の基準

建物・家財	
全損	ご契約金額の100% (時価が限度)
半損	ご契約金額の50% (時価の50%が限度)
一部損	ご契約金額の5% (時価の5%が限度)

損害金額の支払いについては、建物と家財に付いて、全損・半損・一部損に応じて支払われます。次にその基準を示します。(次ページに続く)

赤い糸

千年に一度という大津波が東日本を襲いました。死者、行方不明者が二万人を超し、未だに大きな余震が続いており、今回は、地震保険を特集しました。鹿児島の新燃岳の噴火もこれから夏を迎えるに当たり、風向きが気になるところです。世界中から関心を集め、東電の原発事故の処理が進められています。我が国のコントロール技術力が試されています。この危機を乗り切らないと、日本に対する評価は低下してしまうことでしょう。早期の収束を願わずにはいられません。

▼原発事故に関連して、ますます太陽光発電などのクリーンエネルギーが脚光を浴びてくるのではないかと思います。二酸化炭素の削減のために原発は、必要悪と考えられてきました。コントロールが難しい原発にもはや未来はないようです。



▼どんな場合にも、住宅の高性能化は急務となってきました。松下孝建設が推進してきた住宅の高性能化は、当たり前になりつつあります。これからは、その先を目指して住宅を進化させていく必要があります。どんな時代にも、性能が古くならない住宅、松下孝建設が求める住宅性能は未来を見越しています。

建物の損傷基準は、右の表の通りです。建物の場合は、全損で時価の50%の損害、消失の場合は、延べ床面積の70%以上となつています。家財の場合は、全損で時価の80%以上が全損と認定されます。半損・一部損についても記載内容の通りですが、保険金を支払わない条件として、次の条件が挙げられています。

保険金が支払われない場合

- 故意もしくは重大な過失または法令違反による損害
- 地震の発生日から10日以上経過後に生じた損害
- 戦争、内乱などによる損害
- 地震等の紛失・盗難の場合

この様に地震の際の紛失や盗難の場合にも保険金が支払われないことに留意しておかれる必要があります。今回の津波などの被害の場合は、特例処置も考えられるようですが、通常の場合は、紛失や盗難に合わないような管理が必

■保険金額1,000万円あたり保険期間1年につき (単位:円)

都道府県	非木造	木造
北海道	6,500	12,700
青森県	6,500	12,700
岩手県	5,000	10,000
宮城県	6,500	12,700
福島県	5,000	10,000
栃木県	5,000	10,000
千葉県	16,900	30,600
埼玉県	10,500	18,800
東京都	16,900	31,300
静岡県	16,900	31,300
愛知県	16,900	30,600
三重県	16,900	30,600
大阪府	10,500	18,800
兵庫県	6,500	12,700
和歌山県	16,900	30,600
福岡県	5,000	10,000
熊本県	5,000	10,000
宮崎県	6,500	12,700
鹿児島県	5,000	10,000
沖縄県	6,500	12,700

地震保険の保険料は、対象である建物および家財を収容する建物の構造、所在地により算出されます。つまり、地域によって保険料が異なります。特に今後大地震が予測されて被害が出そうな地域こそ保険料が高額になっていきます。左表に主な地域の保険料の比較を記載します。

地震保険の保険料

次に地震保険は、保険料が高いと言われますが、その保険料についてお知らせ致します。

地震保険の割引制度として、「建築年割引」と「耐震等級割引」「免震建築物割引」があり、建築年または耐震性能により10%~30%の割引が適用されます(重複不可)。詳しい内容については、地震保険の保険料から、長期の割引料など、各損害保険会社の相談窓口、または代理店にご相談してください。左表のように新燃岳の噴火があつても、比較的耐震性の高い鹿児島県の地震保険

地震保険の割引制度として、「建築年割引」と「耐震等級割引」「免震建築物割引」があり、建築年または耐震性能により10%~30%の割引が適用されます(重複不可)。詳しい内容については、地震保険の保険料から、長期の割引料など、各損害保険会社の相談窓口、または代理店にご相談してください。左表のように新燃岳の噴火があつても、比較的耐震性の高い鹿児島県の地震保険

地震保険の割引制度

地震保険の割引制度として、「建築年割引」と「耐震等級割引」「免震建築物割引」があり、建築年または耐震性能により10%~30%の割引が適用されます(重複不可)。詳しい内容については、地震保険の保険料から、長期の割引料など、各損害保険会社の相談窓口、または代理店にご相談してください。左表のように新燃岳の噴火があつても、比較的耐震性の高い鹿児島県の地震保険

今回の東日本大地震も、災害は忘れた頃にやってくると言う言葉通りに、およそ百年の周期で津波を伴う大地震が発生したわけですが、過去の津波とは比較にならないほど大きな津波は、千年に一度の規模だったことも分かっています。鹿児島県は、桜島という世界有数の活火山を抱え、この度は新燃岳という休火山までもが活発な活動を再開しています。桜島もまた、およそ百年前には、

今回の東日本大地震も、災害は忘れた頃にやってくると言う言葉通りに、およそ百年の周期で津波を伴う大地震が発生したわけですが、過去の津波とは比較にならないほど大きな津波は、千年に一度の規模だったことも分かっています。鹿児島県は、桜島という世界有数の活火山を抱え、この度は新燃岳という休火山までもが活発な活動を再開しています。桜島もまた、およそ百年前には、

地震保険の割引率

地震保険の割引率

平成19年1月より、地震災害による損失への備えに係る国民の自助努力を支援するため、従来の損害保険料控除が改組され、地震保険料控除が創設されました。これにより、所得税(国税)が最高5万円、住民税(地方税)が最高2万5千円を総所得金額等から控除できるようになりました。

平成19年1月より、地震災害による損失への備えに係る国民の自助努力を支援するため、従来の損害保険料控除が改組され、地震保険料控除が創設されました。これにより、所得税(国税)が最高5万円、住民税(地方税)が最高2万5千円を総所得金額等から控除できるようになりました。

地震保険料所得控除制度

地震保険料所得控除制度

今回のような未曾有の大震災に対しては、民間保険会社の支払い能力を遙かに超えてしまうために、政府が再保険で保障しているわけです。総額7兆円にも及ぶと言われ、東京電力の補償金額を入れると中小国の国家予算を遙かにしのぐ大災害です。この大災害から、国の関与なくしては、保障し切れません。この災害を教訓にして是非、地震保険の加入をお勧め致します。

今回のような未曾有の大震災に対しては、民間保険会社の支払い能力を遙かに超えてしまうために、政府が再保険で保障しているわけです。総額7兆円にも及ぶと言われ、東京電力の補償金額を入れると中小国の国家予算を遙かにしのぐ大災害です。この大災害から、国の関与なくしては、保障し切れません。この災害を教訓にして是非、地震保険の加入をお勧め致します。

地震保険の政府の再保険

地震保険の政府の再保険

地震保険の政府の再保険

地震保険の政府の再保険

地震保険の政府の再保険

地震保険の政府の再保険

割引制度	割引の説明	保険料の割引率
建築年割引 (ご契約開始日が平成13年10月1日以降)	対象建物が、昭和56年6月1日以降に新築された建物である場合	10%
耐震等級割引 (ご契約開始日が平成13年10月1日以降)	対象建物が、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に規定する日本住宅性能表示基準に定められた耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)または国土交通省の定める「耐震診断による耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)の評価指針」に定められた耐震等級を有している場合	耐震等級1 10%
		耐震等級2 20%
		耐震等級3 30%
免震建築物割引 (ご契約開始日が平成19年10月1日以降)	対象物件が、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく「免震建築物」である場合	30%
	地方公共団体等による耐震診断または耐震改修の結果、建築基準法(昭和56年6月1日施行)における耐震基準を満たす場合	10%

の保険料は全国最低クラスです。ただ、今回の被災地域の岩手県や福島・栃木県なども、同じレベルであることから考えれば、地震保険の重要性は理解できる事と思います。

大噴火を起こして、甚大な被害を記録されています。数年前から活発化している桜島の活動と新燃岳の新たな活動は、鹿児島に住む我々に、何かしら得体の知れない不気味さを感じさせています。

しかし、控除制度が整つてもまだまだ地震保険への加入者は少ないのが現状です。1995年の阪神・淡路大震災以降、着実に増えてはいますが、2009年度の契約件数は1227万件で、1995年度の518万件的2倍以上になつてはいるものの「保険料が割高」との声もあり、2009年度の世帯加入率は23%にとどまっているのが現状です。今回の東日本大震災の被災地の加入率は、宮城県が33%と全国平均を上回る一方、他地域では青森15%、岩手12%、福島14%など平均を大きく下回っているのが現状です。鹿児島県の地震保険の加入率は世帯加入率でみると20.2%で鹿児島県では約5世帯に1世帯の方が地震保険に加入しています。桜島や新燃岳の活発化を考えれば、せめて全国平均を上回る程度の加入率は必要なのではないかと考えられます。

地震等による被災者の生活の安定に寄与することを目的として、民間保険会社が負う地震保険責任を政府が再保険し、再保険料の受入れ、管理・運用のほか、民間のみでは対応できない巨大地震発生の際には、再保険金の支払いを行うために地震再保険特別会計において区分経理をしています。

山田展示場

鹿児島県鹿児島市山田諏訪下 5867-2

この家で暮らして頂く方を求めています。 高性能展示場を特別価格で販売致します。

絶対に
お買い得です!



※太陽光発電の設置も可能です。

この展示場をご覧になったら、是非、星ヶ峯展示場もご覧下さい。

お車などの足がなく、見学に来られないお客様には、最寄り駅やご自宅までお迎えにあがります。ご遠慮なくお電話下さい。



■簡単なパートナー契約で

本展示場を売却致します。

興味のある方は、

展示場にて

お問い合わせ下さい。

星ヶ峯展示場

鹿児島県鹿児島市星ヶ峯 6丁目 41-2

本展示場は「ハウス・オブ・ザ・イヤー」構造体の 性能実証プランとして建築されました。



※太陽光発電の設置も可能です。



土・日・祝日オープン!

■平日はフリーダイヤルでお申し込み下さい。ご案内申し上げます。

お車などの足がなく、見学に来られないお客様には、最寄り駅やご自宅までお迎えにあがります。ご遠慮なくお電話下さい。

いつでも
ご案内します。



■簡単なパートナー契約で本展示場を売却致します。興味のある方は、展示場にてお問い合わせ下さい。

□展示場見学ご希望の方は、お気軽に、右記フリーダイヤルにてご連絡下さい。また、住宅に関する資料等も是非、フリーダイヤルにてご請求下さい。資料等をお送り致します。

0120-079-089